

会 報

第 198 号

発 行 者
社会福祉法人
長野市身体障害者福祉協会
理事長 小林 和 夫
〒380-0904
長野市大字鶴賀276-10
(長野市障害者福祉センター内)
電 話 228-3014
ファクシミ 226-6263

令和三年度 活動方針、事業計画 及び予算 承認される

3月11日、障害者福祉センターで開催した理事会において、令和3年度活動方針、事業計画及び予算について審議いただき、全員の賛成により承認されました。

その内容は、次のとおりです。

(以下、抜粋)

◎活動方針

平成28年4月に施行された「障害者を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)では、法施行3年後の検討とそれに伴う必要な見直しについて規定されており、平成31年2月から行われた内閣府による検討は、令和2年度へ継続されています。

見直しにおける有識者会議では、当初これまで私たちがその必要性を訴えていた「民間事業者に対する『合

理的配慮』の提供の義務化」について検討すべきとの意見が出されたとの情報に接し、その進展に期待していました。

ところが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により検討の進捗情報が途絶え、今日に至っています。

また、長野県に対し長年にわたり要望をしてきた「障害者差別禁止条例」の制定について、平成31年2月の知事懇談の席で「平成31(令和元)年度に『長野県障がい者共生社会づくり条例(仮称)』の策定作業に着手する」との回答をいただきました。しかしこの件についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、作業は大きく遅れている状況です。

今年度は、国の検討作業、そして県の策定作業の進展に注視して、見

落としを起こさぬ心掛けが大切です。それぞれの内容をよく理解して、その動向に常に関心を寄せ、必要な意見の発信に心がけると共に、その啓発に力を入れてまいります。

なお、昨年度の協会事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止または延期となりましたが、今年度は感染の収束を願い、何とか円滑に事業運営が出来ることを期待しています。

S 事業計画概要

1 組織体制の強化・充実

支部活動は協会活動の原点といえます。支部組織も会員の減少とともに高齢化や役員の確保が難しいなど喫緊の課題を抱えております。経営組織のガバナンス強化のため、協会役員等人材の活用による組織体制の整備を進めます。

引き続きホームページ等で各種行事・事業等を紹介するなど、協会のPR活動に努めます。

また、センター事業との連携により、会員であることに誇りと自覚が持てる魅力ある協会となるよう研究します。

2 障害者福祉増進のための諸活動

(1) 「長野市障害者基本計画」に盛り込まれた各事業の進捗状況を注視するとともに、各事業の目標達成のために必要な意見や提言を行います。

(2) 福祉大会、研修会をはじめ各種事業を開催し、会員の知識の向上を図るとともに会員の親睦や交流の輪を拡大します。

3 啓発活動の推進

(1) 会員及び関係者等へ障害者福祉に関するニュースや協会の事業情報などを提供するため、会報「幸わせ」を発行します。

掲載内容を充実させ、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに心がけます。

(2) 会報「幸わせ」を朗読し録音した「声の会報」を、希望する視覚障害者の会員に配布します。

点字翻訳版を作成し、希望者に配布します。

(3) 協会のパンフレット・支部単独作成パンフレット等を活用し、会員の新規加入を呼びかけます。

(4) ホームページの内容を充実さ

せ、協会のPRや会員加入につな
げます。

(5) (福)長野県身体障害者福祉協会
発行の機関紙「こころの友」の配
布に協力します。

4 障害者福祉センター運営事業

長野市から指定管理者として指
定されている長野市障害者福祉セン
ターについて、令和2年度末にこれ
までの指定期間が満了し、改めて本
年度から5年間の指定を受けました。
引き続き適切な維持管理、利便性の
向上、教室・講座の充実、利用団体
のPRを推進し、利用率の向上及び
ボランティア育成と支援に努めます。

障害者の孤立防止を図るため、長
野市中心身障害者相談員に協力をいた
だき、「障害者相談会（ピアカウン
セリング）」を月1回開催します。

「広報ながの」を朗読し録音した
「声の広報」を、希望する視覚障害
者に配布します。

5 主な活動内容

(1) 大会参加関係

本協会会員一人一人の組織活動に
対する認識を深め、組織運営への主
体的な参画を促し、以って障害者福

祉向上の一助とするため、当協会主
催「第53回長野市身体障害者福祉大
会」を開催します。

(福) 長野県身体障害者福祉協会
主催の「第72回長野県身体障害者福
祉大会（社会参加推進大会）」に参
加します。（当番：東信ブロック、開
催地：千曲市）

(2) 部会活動関係

青年部・女性部が共催する「マ
レットゴルフ大会」と「ニユース
スポーツ競技会と歌声広場」につい
て、全会員が参加対象のため運営に
協力します。

令和3年度 主な行事予定

月	日(曜日)	事 業 内 容	開催場所、内容
5	20 (木)	監査	令和2年度事業報告・決算等
	23 (日)	長野市障害者スポーツ大会	長野運動公園総合運動場
	27 (木)	理 事 会① 評議員選任・解任委員会	令和2年度事業報告・決算等 評議員選任
6	3 (木)	マレットゴルフ大会※	犀川第二運動場
	17 (木)	定時評議員会 理 事 会②	令和2年度事業報告・決算等 理事・監事選任 正副理事長選定
	24 (木)	健康教室① 支部長研修会① 支部長会①	障害者福祉センター
	7	15 (木) 21 (水)	希望の旅
9	9 (木)	長野県身体障害者福祉大会 (第72回)	千曲市 戸倉創造館
10	2 (土)	長野市身体障害者福祉大会 (第53回)	障害者福祉センター
	20 (水) ~21 (木)	親睦旅行 (1泊2日)	(目的地未定)
11	11 (木)	健康教室② 支部長会②	障害者福祉センター
	18 (木)	理事会③	令和3年度前期の業務執行状況
12	12 (日)	クリスマスの集い	障害者福祉センター
1	13 (木)	新春のつどい	メルパルクNAGANO
2	13 (日)	ニューススポーツ競技会と歌声広場※	障害者福祉センター
3	3 (木) ~4 (金)	会員・家族合同慰安会 (1泊2日)	ホテル圓山荘
	10 (木)	理事会④	令和4年度事業計画・予算
	17 (木)	支部長研修会② 支部長会③	障害者福祉センター 令和4年度事業計画

※ 青年部と女性部の共催で実施されます。

令和3年度 法人本部事業会計予算

(単位：円)

区分	科 目	3年度 予算額	前年度 予算額	増 減
収 入	会費	226,000	230,000	-4,000
	余暇活動 支援事業	60,000	90,000	-30,000
	広報活動事業	100,000	100,000	0
	健康教室事業	15,000	25,000	-10,000
	受取利息 配当金	500	500	0
	雑収入	30,500	29,500	1,000
	事業区分間 繰入金	5,518,000	5,625,000	-107,000
	合 計	5,950,000	6,100,000	-150,000
支 出	人件費支出	2,413,192	2,435,088	-21,896
	事業費 (助成金)	1,358,200	1,456,000	-97,800
	大会参加	243,200	277,000	-33,800
	部会活動	193,000	193,000	0
	支部活動	83,000	98,500	-15,500
	本部活動	509,000	545,000	-36,000
	研修	330,000	342,500	-12,500
	事務費支出	2,178,608	2,208,912	-30,304
	旅費交通費	320,600	338,900	-18,300
	広報費	300,000	300,000	0
	諸会費	553,400	553,400	0
	その他	1,004,608	1,016,612	-12,004
	合 計	5,950,000	6,100,000	-150,000

この会報は、共同募金からの助成で発行しています。

(3) 支部活動関係

各支部が開催する「研修事業」に研修事業助成金を交付するとともに、支部活動に対して助言等を行います。また、年末には、重度障害者に対して慰問品を配付します。

(4) 本部活動関係

会員のレクリエーション等を通じて社会参加の充実を図るため、「長野市障害者レクリエーション活動等支援事業補助金」を活用し、「希望の旅」を北部・南部地域の2回に分けて実施します。

会員相互の親睦を図るため事業者に委託し「親睦旅行」を実施します。

会員及び同居のご家族の慰労として「会員・家族合同慰安会」を実施します。

(5) 研修関係

会員の健康管理のために必要な知識の習得や体験交流の場の提供として、(福)長野県身体障害者福祉協会の事業費補助を受け「健康教室」を年2回開催します。

「長野市身体障害者福祉大会」において、会員の見聞を広めるため講演会を開催します。

「新春のつどい」において、会員の見聞を広めるため、各種文化芸能や

時事問題に触れる場として「研修会」を開催します。また、会員相互の交流を深めるため、「新年祝賀会」を併せて開催します。

支部会員への情報提供や啓発の一助とするため、支部長会の開催に併せ、年2回程度「支部長研修会」を開催します。

6 収益事業**(1) 福祉補助事業**

主な収入は自動販売機から得る受入手数料で、前年度予算比30%減の2,800千円を見込みます。支出は使用料ほかで収支差額は1,645千円を見込みます。

その他の活動支出で本部会計に5,518千円を繰出し、本部事業の活動費に充てます。

不足する当期資金収支差額の3,873千円は繰越利益剰余金で補填します。

(2) ローソン長野市民病院店販売事業

年間の売上高ほか収入額を前年度予算比22%減の97,490千円を見込みます。支出では仕入れや人件費及び一般管理費で99,590千円。経常利益はマイナス2,100千円を見込みます。

縁側から語りつく**「縁が和リレー」第13回****古希を迎えて**

松代支部 中村 明美

20代で縁あつて主人と出逢い、埼玉から長野へ嫁いで48年。3人の娘を育て、自分の家も建ち、平凡だけど幸せな日常でした。

しかし、主人は37歳の2月、寒い日に脳出血で倒れ、入院・手術・リハビリと生活は一変。母子だけの生活は頑張る心を折られ、不安と心細さで涙することもありました。

でも主人の方こそ、障害を抱えての生活、今後の家庭の事など、自分を受け入れるまでには様々な紆余曲折があつたことと思います。

子供たちの笑顔に助けられ、それを守ろうと二人で乗りこえてきました。家族の絆は本当に力の源です。

主人は障害と向きあい、家族の前を光で照らし歩き続けてくれました。今は協会の役員をし、仲間とマージャン、将棋と楽しんでいます。私はマンドリンと出合い、仲間との合奏や数独(脳トレ)にも挑戦中です。透析通院の主人、運転手は私です。

いつまでも二人三脚で……。

支部だより

松代支部長 中村 和正

私は37年前の37歳の時、2種2級の障害者(左半身不随)になり、それから、コンプレックスを感じ、他人の視線が気になる日々となりました。その後、知人に誘われて身障協会へ入会をしました。

会員の皆さんは、重い人から比較的軽い人・見た目にはわからない障害を持った人など多種多様でした。

皆さんから、苦勞した話・悲しい話・楽しい話など色々な話を聞き、強い仲間意識が生まれました。また、皆さんの前向きに生きている姿を見て、「自分に与えられた人生をしっかりと生き抜こう」と決意しました。

当時の松代支部は、650名近い会員がいる大世帯でしたが、高齢化・新規入会者の減少などにより衰退の一途をたどり、現在は100名程になっています。

会員の皆さんが集い・触れ合い、親睦を深めることができる場を提供できるよう、組織の存続に向けて頑張つて活動していきたいと思っています。

今後とも、身障協会の皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

長野市障害者福祉センターからのご案内

センターでは、各種教室・相談会などを開催しています。その一部を紹介します。

①機能トレーニング教室

- ・日 時 毎週火曜日、9:30～11:30
- ・内 容 柔軟性・基本動作訓練、筋トレ等

②余暇教室

- ・日 時 毎週水曜日または金曜日、10:00～15:00
- ・内 容 基礎体操、運動、歌の合唱、レクリエーション等

③障害者相談会（ピアカウンセリング）

- ・日 時 毎月第3金曜日、13:30～16:30（うち約1時間）
- ・相談員 市から委嘱を受けた「心身障害者相談員」のうち、当協会の役員

＜お問い合わせ・お申し込み＞

センター事務局（電話：226-4884）へ

※「長野市障害者福祉センター」は、当協会が平成18年度から指定管理者として管理運営しています。

障害者に関するマークについて No.3

障害者に関するマークを集めてみました。
マークの意味を理解し、正しく使用しましょう。

【聴覚障害者標識】



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。
危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

【ヘルプマーク】



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。
ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

（出典：『令和2年度 長野市障害福祉サービスガイド』

長野市障害福祉課発行）

お知らせ

■青い鳥郵便葉書の無償配布■

日本郵便(株)では、重度の身体障害者等に「青い鳥郵便葉書」（通常郵便はがき）を配布しています。身体障害者の場合は、次のとおりです。

配布対象 身体障害者手帳1・2級

配布枚数 一人につき20枚

受付期間 5月31日（月）まで

申込み方法 お近くの郵便局で、身体障害者手帳を提示のうえ、「申込書」に必要事項を記入し提出。代理人による提出も可能。

■ジパング倶楽部特別会員■

対象者 身体障害者手帳をお持ちの、男性満60歳、女性満55歳以上の方

年会費 1,400円（入会金不要）

特典 JR線を片道・往復等で201km以上利用する場合、特急券・指定席券等が年間20回まで3割引。ただし新規加入は、3回目まで2割引。

介助者の割引 第1種の方で、介助者が同行の場合、介助者も同様の割引。
※ 詳細は、事務局まで。

◆◆訂正◆◆
会報197号4面の「訃報」のタイトルが間違っていました。
訂正してお詫び申しあげます。

行事予定

本年度の行事については、「令和3年度 主な行事予定」として2ページに掲載していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、開催できるかどうかは未定です。

開催の可否について、決定次第支部長へ連絡します。なお、参加を希望する本部会員は、早めに事務局へ連絡してください。

事務局職員の交代

退職（3月31日付け）

事務局次長 永井 光良

採用（4月1日付け）

事務局次長 中沢 健一

編集後記

ここ一年余り、新型コロナウイルス感染症のニュースが、テレビ・新聞等で一日として報道されない日はありません。協会本部および支部の活動もほとんどが中止・休止となっている状況です。いつになったら普通の日常に戻るのでしょうか。
会員の皆様方のご健勝をお祈りいたします。

編集委員長 丸山 勝